

令和2年2月29日

生徒および保護者 様

福島県立只見高等学校長

新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業について（お知らせ）

早春の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、本校の教育活動に際しまして、多大なるご理解とご協力を賜り御礼申し上げます。

さて、標記の件につきましては下記のとおりとしますので、お知らせいたします。

次年度も今年度と変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 臨時休業について

3月2日（月）から19日（木）までを臨時休業といたします。

ただし、3月3日（火）を登校日としますので、在校生は通常通り登校してください。高等学校入学者前期選抜の前日ですので、13時00分完全下校となります。また、私物を持ち帰ることとなりますので、荷物を入れる袋等を持参してください。

2 臨時休業期間中の生活について

期間中の部活動については活動を自粛するように指導しています。不要不急の外出は控え、感染症拡大防止を心がけてください。

また、休業期間を利用し、今年度の学習内容の振り返りをする、発展的な問題に取り組んで理解を一層深めるなど、進路希望に応じて適宜、家庭学習に取り組んでください。

3 令和2年度始業日 4月8日（水）

日程等詳細は、後日C l a s s i 等を通じてご連絡いたします。

4 その他

○新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合、病院等を受診する前に、保健所に設置されている「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。疑いのある期間中は、始業後も出席停止扱いとします。

○生徒本人および同居家族等で新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、必ず学校にご連絡下さい。

○学年末の成績については、校報「雪椿」等とともに郵送いたします。山村教育留学生については、実家に郵送いたします。

○登校日のお知らせなど、今後の対応で変更等ある場合、C l a s s i にて随時お知らせする予定ですので、ご承知おきください。

（事務担当 教諭 阿部 智義 Tel 0241-82-2148）